

3.4. 環境教育プロジェクト

環境教育プロジェクトリーダー

阿部 治

プロジェクトのテーマ

国際協力のメカニズムを発展させ、環境教育や普及啓発活動を実施すること

1. 背景（研究の必要性）

国境という枠組みを前提としない地球環境問題の発生や社会経済的なグローバル化の進展とともに、環境問題をはじめとする様々な諸問題に対して、国際的な協力体制が要請されてきている。このことは、環境教育においても同様である。自国だけの環境教育の取り組みだけでは対応しきれない状況が生まれていると同時に、国際的な協力体制の構築が必要とされている。

環境のみならず開発、貧困、人口、食料、資源・エネルギー、人権、ジェンダーなどの人間社会を取り巻く諸問題が今や相互不可分の関係にあることも認識されるようになってきた。このことはリオサミット以降、ユネスコなどによって提唱されてきた「持続可能性に向けた教育」という視点からの環境教育の再構成という形で顕在化してきている。すなわち環境教育の対象は「持続可能な社会」の確立にかかわるすべての領域であり、環境教育は環境問題のみならずより広い視点から総合的に取り組むことが必要である。

第一期における環境教育プロジェクトの取り組みは、アジア太平洋地域における環境教育の現状を取りまとめると共に、包括的環境教育推進戦略を作成する等、非常に挑戦的かつ先進的なものであった。このような戦略研究は今後も必要であることは言うまでもない。しかしながら、アジア太平洋地域においては環境教育の実践が緊急に求められており、IGES環境教育プロジェクトは優先課題として実践に取り組むことが求められている。

第一期の活動を通して、国連機関や地域環境協力機関、NGOなどから、IGESがアジア太平洋地域における環境教育推進の拠点として機能するよう強い要請を受けた。アジア太平洋地域においては、地域全体および環境教育を総合的にカバーする機関が存在しておらず、このことが環境教育研究および実践を推進していく上での障害になっている。第一期の成果をベースにIGESがアジア太平洋地域における環境教育センターとしての活動を今後展開していくことは非常に意義のあることである。

以上により、第二期の環境教育プロジェクトは実践と研究の両方を視野に入れた実践的研究を行うこととする。実践的研究とは環境教育の実践の過程を通して、環境教育推進に有効な知見を見いだすことである。

2. 目的とターゲットグループ

前述したように、環境教育プロジェクトは戦略研究を主として扱うIGESの他の研究プロジェクトとは性格を異にする。その特徴は環境教育の研究と実践の両面を扱うことにある。すなわち第一期で提案した戦略の一部を実践するとともに、これらの実践を通してアジア太平洋地域にお

ける環境教育の汎用性や評価等の項目について、有効な知見をまとめ政策提言を行なっていくことである。そして第二期の活動全体を通して、将来的にIGESがアジア太平洋地域における環境教育センターとして機能するための土台を構築することを目的とする。

第二期の主たる活動は、以下の3領域にわたる。

- 環境教育教材の開発
- 環境教育人材養成の実施
- 革新的環境教育モデルの提案

上記3領域の推進にあたっては、具体的な課題に焦点を絞り、アジア太平洋地域における環境教育のリソースの集積およびネットワーク化、環境教育の視点に立ったIGES内の横断的事業の推進、IGES外の諸機関との連携および広報などについて考慮するものとする。

3. 第二期における具体的な研究・活動

環境教育プロジェクトは、第二期において以下のような実践および活動を実施する。

3.1. 環境教育教材の開発

- 環境教育リソースの集積およびネットワークの拡充:アジア太平洋地域を中心として、各国で実施されている環境教育教材を収集する。ここで収集した教材を一般に紹介するためのシステムづくりを行う。第一期で得られた研究協力者や構築した人材ネットワークをさらに発展させ、アジア太平洋地域における環境教育関係者・関係機関のリストを作成する。教材を含む環境教育の成功事例を収集する。その際、環境教育関係者のリストを利用し、各国に協力者を配置する。これらの成果はたとえば『アジア太平洋における環境教育の成功事例』などとして出版する。
- 湿地保全教育教材の開発:ラムサール条約締約国会議で、アジア太平洋地域の生物多様性の保全戦略にとって、湿地保全教育が非常に重要であるとの勧告がなされ、合意された。そこで、湿地の保全意識を高めるために、湿地保全に向けたパッケージ教材を開発し、試行や実践を通じて教材の活用を計っていくこととする。その際、湿地保全に関する国際機関と連携していくこととする。
- 環境教育教材の開発:アースカウンシルの作成したアースチャーターの内容を普及するため、新たに日本国内を含め国際的に活用できる環境教育教材を開発する。教材開発の過程で試行的に実践を行い、そこからのフィードバックにもとづいて教材を改訂し、出版する。またIGESからの提案として、パッケージ教材を開発する。教材作成の際、中高生やその指導者、NGOなどをターゲットとすることが考えられる。

上記の教材開発に際しては、気候変動、都市化、森林減少といったIGESの他のプロジェクトが研究活動を行っている領域の意識啓発が必要な部分に関して、環境教育という視点からそれらの問題解決に対して果たせる役割を整理し、教材開発に生かしていくこととする。

3.2. 環境教育人材養成の実施

- 研修機能の強化:第一期でJICAと共に実施してきたインドネシア国NGO対象研修員受け入れ事業については、受け入れ研修員の対象国を順次拡大し、研修者数も増員する方向で、研修機能を強化し継続していく。特に研修対象者についてNGOのみではなく

行政職員等にまで拡大する(ただし、JICAとの関係で2002年までは現行)。
JICA専門家派遣事業を活用し、アジア太平洋諸国での環境教育研修ワークショップを開催する。日米コモンアジェンダ円卓会議環境教育事業に引続き従事し、アジア太平洋地域における環境教育推進のための実践的研究を行う。

3.3. 革新的環境教育の提案

- 革新的環境教育モデル(エコツーリズム)の提案: 特定地域のコミュニティーに対象を絞り、当該コミュニティーにおける自然資源・社会資源の持続および発展を達成するため、エコツーリズムという経済的手法(観光産業)を用いて、新たな環境教育モデルを提示する。事業化の可能性も、進行途上で探ることとする。このエコツーリズムに関しても、IGES内のクロスカッティングイシューを考慮するものとする。

これらの活動の成果が、アジア太平洋地域における環境教育のネットワーク化を押し進めるとともに、日本を含む欧米先進国の環境教育ODAやNGOによる支援活動等の基礎資料として活用することも可能である。また、IGES外部の機関による環境教育分野の途上国支援に際して、環境教育プロジェクトがコンサルタント業務を請け負うことも可能となる。

第一期において収集し出版した『アジア太平洋地域の環境教育、実状と課題』の情報を基にして、その後の傾向を把握するため追加調査を毎年実施し、状況がどのように推移していくかを分析する。『アジア太平洋環境教育戦略』文書に関しては、その後の傾向や実施状況を反映させ、第二期の最終段階において改訂新版を作成し提案する。これらの成果は印刷媒体のみではなく、インターネット等を通じて広く公開する。IGESの広報部門との連携を強化し、対外向けセミナーの企画や子ども研究員、多様なメディアの活用等を通してIGESの広報に従事する。

4. プロジェクト研究の方法

IGES環境教育プロジェクトの活動は、実践的研究であることを前提とし、また他のプロジェクトの研究成果を積極的に生かしていくことに特徴をおく。

実践の分野においては、日本を含むアジア太平洋地域の環境教育の事例、とりわけ各国で活用されている教材を収集する。そしてそれらの中で成功事例と考えられる実践を析出し、アジア太平洋地域に広く紹介するシステムを構築する。また、これらの事例を参考にして、特定のテーマ(アースチャーター・湿地保全教育)に的を絞り、一般化可能な教材を作成し、提案する。この際には、文献研究、現地調査、ブレインストーミングの開催、アンケート調査の実施、調査委託、研究員交流等から実態に応じて方法が選択される。人材開発の実践に関しては、第一期においてインドネシアを対象国として開始したJICA環境教育研修の拡大、充実をすすめ、研修機会の増大に務める。

研究の分野においては、多様な学問分野のフレームを利用して、重層的な研究を行う。例えば、教材開発には教育方法学や教科教育学の手法を用い、また開発経済学や環境政策学、教育学などの手法を用いて効果的な環境教育の在り方を分析する。特に革新的モデルを提案するためのエコツーリズムの研究においては、地域研究をベースに経済的手法についても考慮することとする。プロジェクト研究全体においては、多様な学問分野のフレームを用いて学際的かつ問題解決型アプローチによる環境教育研究を行うことによって、途上国における環境教育

を具体的支援する手法を検討する。

5. スケジュール

第二期環境教育プロジェクトは、以下のスケジュールにしたがって研究活動を実施する。

1年目

- アジア太平洋地域で活用されている各国の環境教育教材の収集を行う。
- エコツーリズム研究の対象地域を抽出するため、予備的な現地調査を実施する。
- アースチャーターに関する教材の試行版を完成させる。
- 湿地保全教育教材の試行版を作成する。

2年目

- 1年目に作成した環境教育教材の試行版を、アジア太平洋地域の環境教育関係者等の協力を得て、実施・レビュー(改訂)する。
- エコツーリズムのプログラム作成、および試行。選択されたコミュニティにおいて現地調査を行い、学習課題を抽出する。

3年目

- 環境教育教材を完成させ、関係機関と連携して、アジア太平洋地域への普及を図っていく。その際、ワークショップ等の開催が考えられる。
- 2年目のエコツーリズムの試行を基にし、「IGESエコツーリズムモデル(仮称)」を作成し、事業化を目指して各国の環境行政やNGO、観光産業等に対して提案する。

さらに3年間を通じて、ネットワークを維持発展させるために、第一期で構築した環境教育ネットワークをフォローアップすることで情報の共有化を図ったり、JICAの研修を利用して、環境教育の研修事業を継続していくこととする。また、第一期に作成した『アジア太平洋環境教育地域戦略』の改訂作業を継続し、各国の環境行政、教育行政、NGO、企業、メディア等に対して引き続き提案や具体化を図っていくこととする。

6. 所内の人的体制、外部協力者および外部協力機関

上記の研究計画案を考慮して、環境教育プロジェクトの第二期においては、以下のヒューマンリソースを必要とする。

- (1) プロジェクトリーダーは、プロジェクトの責任者として、研究内容やその成果に責任を持ち、各種会合等を代表する。
- (2) 上席研究員は、プロジェクトリーダーをサポートし、プロジェクト研究の進行を総合的に統括する。1名をこれにあてる。
- (3) 主任研究員は、プロジェクトリーダー、上席研究員をサポートし、研究プロジェクト内において部分的に責任を負う。環境教育教材の開発および情報収集に従事する。1名をこれにあてる。
- (4) 研究員は、プロジェクトリーダー、上席研究員、主任研究員をサポートし、各国の環境教育に関連する情報を収集・整理し、環境教育リソースの集積およびネットワークの構築、クロスカッティングイシューへの対応、人材研修等を担当する。また、研究員は各種の会議

やミーティングの開催を担当、もしくは支援する。2名をこれにあてる。

- (5) 研究秘書は、プロジェクトの運営において必要な作業を実施する。1名をこれに当てる。
- (6) そのほか、必要に応じて客員研究員や短期の研究員、インターン等を受け入れる。また、第一期において協力を得ることの出来たアジア太平洋の各国や各国際機関等に所属する研究協力者については、アドバイザー・コラボレーターとして、引き続き環境教育プロジェクトを支援してもらう。

7. プロジェクト管理の在り方

プロジェクトの運営に関しては、基本的にはプロジェクトリーダーがすべてにおいて責任を負うが、非常勤という性格を考慮し、専任研究員の中にプロジェクトリーダーを補佐するプロジェクトマネージャーを置いて、日常の研究や作業を円滑に進めていくこととする。研究フレームや成果等をプロジェクト内で積極的に交流することで、プロジェクトとしての問題意識の共有化を促進させるとともに、プロジェクトにおける成果の総合化に寄与する。

環境教育プロジェクトと人材開発プログラムとの関係については、互いの手法やターゲットが異なっているけれども、協力関係を持つことが必要であることは当然である。

8. 国際プログラムとの連携

- アースチャーターの普及・啓発手法をアースカウンシルと共同で開発するとともにアースカウンシルと緊密な連携を保ち、共同プロジェクトの策定・実施を行う。
- 湿地保全教育教材の作成、試行に際しては、国際湿地保全連合(WI)と協力を図っていくこととする。
- UNESCO/UNEP 両機関(アジア太平洋事務所)による環境教育プロジェクトと緊密な連携を図っていく。また、UNESCO がグリフィス大学(オーストラリア)と共同で実施している環境教育教材や教師用指導資料の開発に対しては、緊密な関連を持ち、研究協力を図っていく。
- ASEAN、SACEP、SPREP 等が作成している環境教育地域行動計画については、その実施過程へのアドバイスや改訂作業などに協力していく。その際、IGESの作成した戦略や、その後のファイナディングをインプットし、国際的に研究成果をアピールする場とし、これらの地域行動計画間の連携についてはIGESのイニシアチブを発揮する。
- 日中韓環境大臣会合のスキームによる日中韓環境教育ネットワーク、および北東アジア環境教育ネットワークの構築を支援する。
- IUCNやWWF等の国際NGOと密接な連携を図り、これらの組織による環境教育の成果を研究活動に反映させるとともにこれらによる国際的な環境教育プログラムを支援する。
- 第一期で実施してきた環境ジャーナリストの会との連携によるアジア環境ジャーナリストとの連携を維持・促進する。
- 日米コモンアジェンダ円卓会議による環境教育事業に引き続き協力する。

9. 期待する外部資金

- 環境省……………アジア太平洋環境教育ネットワーク事業
- 外務省……………日米コモンアジェンダ関連事業

- JICA……………短期専門家としての海外調査、人材育成事業
- アジア開発銀行……国際ワークショップの開催
- 各種助成団体(地球環境基金、イオン環境基金、平和中島財団、松下国際財団、他)

10. 必要経費

第二期の3年間全体で必要とする資金(JICA研修費および給与等を除く研究・活動費のみ)はおおよそ下記のように見込まれる。

- 環境教育教材の開発
1,500 万円
- 環境教育人材養成の実施
1,000 万円
- 革新的環境教育モデル(エコツーリズム)の提案
1,500 万円
- そのほか(情報収集/戦略の改訂/環境教育リソースの集積/ネットワーク拡充)
500 万円

- 合計 4,500 万円 内訳
初年度 1,500 万円
2 年目 2,000 万円
3 年目 1,000 万円